

※平成 29 年 10 月時点での情報です。

公認心理師受験資格のご案内

1、公認心理師の受験資格について

公認心理師の受験資格について、[『公認心理師のカリキュラム等について』](#) 3 頁をご確認ください

本学大学院心理学専攻修了生の方で、[『公認心理師のカリキュラム等について』](#) 3 頁の「D」の経過措置を受けるためには、[『公認心理師のカリキュラム等について』](#) 9 頁と [『公認心理師になるために必要な科目の取扱いについて』](#) 6-7 頁を確認して下さい。

※「実習」の単位認定を受けていることが必要ですので、本学大学院文学研究科心理学専攻に平成 9 年度以降に入学して修了された方が、受験資格を検討できることとなります。

※他の必要条件（リンク①9 頁とリンク②6-7 頁）を満たしているかどうかは、各自の成績証明書または成績通知書でご確認下さい。

<参考>

- ・ [法第 7 条第 1 号の省令で定める科目（受験資格の特例について①色分けガイド）](#)
- ・ [平成 9 年度履修カリキュラム](#)
- ・ 平成 10 年度履修カリキュラム（[平成 9 年度入学者用](#)・[平成 10 年度入学者用](#)）
- ・ 平成 11 年度履修カリキュラム（[平成 9 年度以前入学者用](#)・[平成 10 年度以降入学者用](#)）
- ・ 平成 12 年度履修カリキュラム（[平成 11 年度以前入学者用](#)・[平成 12 年度以降入学者用](#)・[平成 12 年度入学者臨床心理士養成コース用](#)）
- ・ [平成 13 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 14 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 15 年度履修カリキュラム](#)

- ・ [平成 16 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 17 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 18 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 19 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 20 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 21 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 22 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 23 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 24 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 25 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 26 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 27 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 28 年度履修カリキュラム](#)
- ・ [平成 29 年度履修カリキュラム](#)

2、臨床心理士資格を持っておられる方や取得希望の方へ

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による指定科目を読み替えるのに制約があります。
『公認心理師法の施行に伴う「臨床心理士科目・単位」の対応表 参考資料①』でご確認下さい。
特に「臨床心理学特論」の読替が不可ですし、「心理療法特論」は読替に制限がありますので、十分にご注意下さい。

<お問い合わせ>

窓口でもお電話でも個別のご質問にはお答えいたしかねますので、ご自分での十分なご確認をお願いします。

(公認心理師試験に関する種々の案内をお読みいただき、その上でなおどうしてもご不明な点がある場合に限って、メールでお問い合わせください。)

メール件名に必ず大学院在籍当時の研究科名と学籍番号または生年月日と当時のお名前をフルネームでご記載下さい。確認できたメールのみ開封しての対応をさせていただきます。

- 成績証明書をお手元にご準備の上、お問い合わせください。その際、入学年度もお知らせください。
- 各人の受験資格の有無についてはお答えしかねます。最終的なご判断はご自身の責任においてお願いいたします。
- また、お問い合わせ内容によっては返信にお時間をいただく場合がございます(土日祝日のお問い合わせにも、すぐにはご返答しかねます)。予めご了承ください。

agu_enq_kounin@yahoo.co.jp ←「&」を「@」に変換してください)

<成績証明書の申込受付サイト>

<http://www.agu.ac.jp/graduate/certificate/>

<科目履修証明書について>

試験受験手続きのときに必要になる「科目履修証明書」はまだ書式が公開されていないので、現段階では対応できませんが、公開された後できるだけ早く発行できるようにする予定です。確認作業がありますので、少し時間と費用が必要になることはご承知おき下さい。

3、上記での受験が難しい修了生の方へ

上記での受験が難しい修了生の方は、おそらく特例措置「F」か「G」（リンク①3頁）をご検討いただくことになると思われます。

講習会については、一般財団法人日本心理研修センターによる講習会概要 (http://shinri-kenshu.jp/topics/20171013_3503.html) をご参照下さい。

以上、ご理解を重ねてお願い申し上げます。